

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和5(2023)年11月15日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「数年ぶりに開催された柔剣道大会を拝見したが、各選手が整列し、国歌斉唱、選手宣誓する姿を見て、とても気持ちが引き締まる思いであった。各所属の応援にも熱が入り、選手も全力で試合に臨み、とても迫力のある試合ばかりで、とても見応えがあって良かった。民間会社でも、本社、営業所、工場等による対抗戦のような大会をしているところもある。仕事をしていると、職場毎に考えや思いがあり、他の部署に対する不平不満等があるものだが、このような大会でお互いの気持ちをぶつけ合うように発散させ、融和を図っている。警察でも、仕事をしていれば本部や警察署等で互いに意見がぶつかりあうこともあるかもしれないが、このような大会を通じて互いを理解・尊重し合い、融和を図るなどして、よりよい職場環境づくりにつなげて欲しい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和5年度12月補正予算概要について

警察本部から、「令和5年度12月補正予算については、11月28日に招集される予定の県議会12月定例会に提案される見込みである。補正額については、警察費総額で4億2,430万円余の増額である。補正の内容は、損害賠償請求事案等に係る経費及び県人事委員会による「職員の給与等に関する勧告」に関連した給与費の補正並びに債務負担行為の要求を行うものである。損害賠償請求事案等については、警察官の自殺に対する損害賠償請求事案及び争訟事件に係る弁護士謝金として、8,468万円を増額しようとするものである。給与費の補正については、県人事委員会による「職員の給与等に関する勧告」に関連した給与改定経費として、3億3,962万円余を増額しようとするものである。債務負担行為の要求は、「職員情報管理システム運営費」について、システム用機器の賃借を令和6年度から令和11年度まで継続して実施する必要があるところ、当該機器の納品時期の都合により本年度からの契約手続が必要となることから、債務負担行為を要求するものである。」旨の報告があった。

## 【生活安全部議題】

### ○ 山岳遭難発生時の早期救助活動等に資する民間団体との連携協定の締結について

警察本部から、「山岳遭難救助においては、遭難者の位置情報が救助の成否にかかわる極めて重要な情報となる。当県警ではすでに株式会社ヤママップとの情報共有に関する協定を結んでおり、今回提携する「コンパス」は2件目となる。「コンパス」は、主要山岳4団体が共同で結成する「山岳安全対策ネットワーク協議会」で行っている事業であるが、全国で約半数の都道府県警察と連携協定を結んでおり、東北ではすでに青森、宮城、福島各県警と協定を結んでいる。提供してもらう情報は、登山届や計画書の情報及び位置情報となり、運営システムのアクセスコードを事前に付与してもらうことで、警察で即時に情報入手できる環境が整うこととなる。連携協定締結式は11月16日、岩手県警察本部7階大会議室において実施予定である。警察としては、提供を受けた情報を救助活動に活用するとともに、登山者等に対して遭難防止に関する注意喚起などの広報活動を実施するなどして事故防止を図っていく。」旨の報告があり、委員から、「登山ブームで多くの人が入山している。ヤママップのほかコンパスとも提携することで、情報を得る方法を複数持つということは、救助活動にも大いに活用できて良いと思う。」旨の発言があり、生活安全部長から、「携帯電話で直接遭難者と話ができれば良いが、電波状態が悪く話ができないことがある。110番システムでも携帯電話のGPS機能により位置情報を得られるが、それだけでは不十分な場合もある。このような場合に、登山届や登山計画書の情報からどこの誰なのかという情報が分かることにより次の救助活動につなげられることもあり、可能な限り情報を集める対象を広げていければ良いと考えている。」旨の説明があった。

## 【刑事部議題】

### ○ 強盗殺人事件被疑者の逮捕について

警察本部から、「本年11月9日、既に強盗殺人未遂等で逮捕していた男性被疑者について、強盗殺人事件の被疑者として逮捕した。事件概要は、同年8月14日から同月15日までの間に、岩手県滝沢市穴口地内の男性被害者が居住するアパート内において同被害者を殴る蹴るの暴行を加えるとともに、頸部を布のようなもので絞めつけるなどして殺害した上、同人所有の通帳等を強取したというものである。」旨の報告があった。

## 【交通部議題】

### ○ 道路改良工事に伴う交通規制実施計画について

警察本部から、「まず、主要地方道紫波江繋線道路改良工事関連であるが、現在、紫波橋東交差点とその北方にある大地町交差点には、それぞれ定周期信号機が設置されているが、道路改良工事に伴い、大地町交差点の交通信号機と横断歩道2か所を廃止し、交差点の安全対策として、一時停止規制を実施する。また、十字路となる紫波橋東交差点には、交差点南側の道路東側に歩道が設置されるため、廃止しようとする大地町交差点の横断歩道の代替えとして、横断歩道3か所を新設する。なお、新道の供用開始は、本年度中の予定である。次に、国道4号北上拡幅工事関連であるが、国道4号の4車線化工事によって、現在の山根梨ノ木交差点の国道4号側に中央分離帯が設置され、歩行者が横断できなくなることに伴い、同交差点に設置されている押ボタン信号機1基と横断歩道1か所を廃止し、

その南方約200メートル先にある丁字路交差点に押ボタン信号機1基と横断歩道1か所を新設する。なお、新設する交通信号機の運用開始は本年11月17日の予定であり、同交差点は、令和6年度以降に十字路交差点となる予定である。」旨の報告があり、委員から、「信号機等の新設や廃止に対しては、地域住民の間でも様々な考えや思いがあると思う。既に地域住民に周知し十分な理解を得ていると思うが、過去には十分な理解を得られないまま不都合が生じたケースもあったので、説明等の対応については丁寧に行って欲しい。」旨の説明があり、決裁した。

#### 【警備部議題】

##### ○ テロ対策いわてパートナーシップ推進会議総会の開催について

警察本部から、「テロ対策いわてパートナーシップ推進会議は、関係機関・団体、事業者及び地域住民等が連携し、テロの未然防止のほか、万が一発生した場合でも人的被害を発生させないことを目的に、平成29年10月に設立されたもの。本総会では、令和5年の各種取組結果の報告及び専門家による特別講演等を行い、今後の対策推進に向け、情報共有を図るものである。」旨の報告があった。

#### 【その他】

警察本部から、業務報告があった。

#### ■個別会議

##### ○ 警務課

令和6年岩手県警察運営重点の策定案についての説明

##### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

##### ○ 人財育成課

令和5年岩手県警察拳銃射撃競技大会における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

##### ○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施報告

##### ○ 監察課

監察課業務報告

##### ○ 総務課

公安委員会あて行政文書開示請求の受理及び措置についての説明、決裁

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁